

平成28年
協議体

稲城市の高齢者の2025年の将来像 と10年後に向けての取り組み ～協議体の位置づけ～

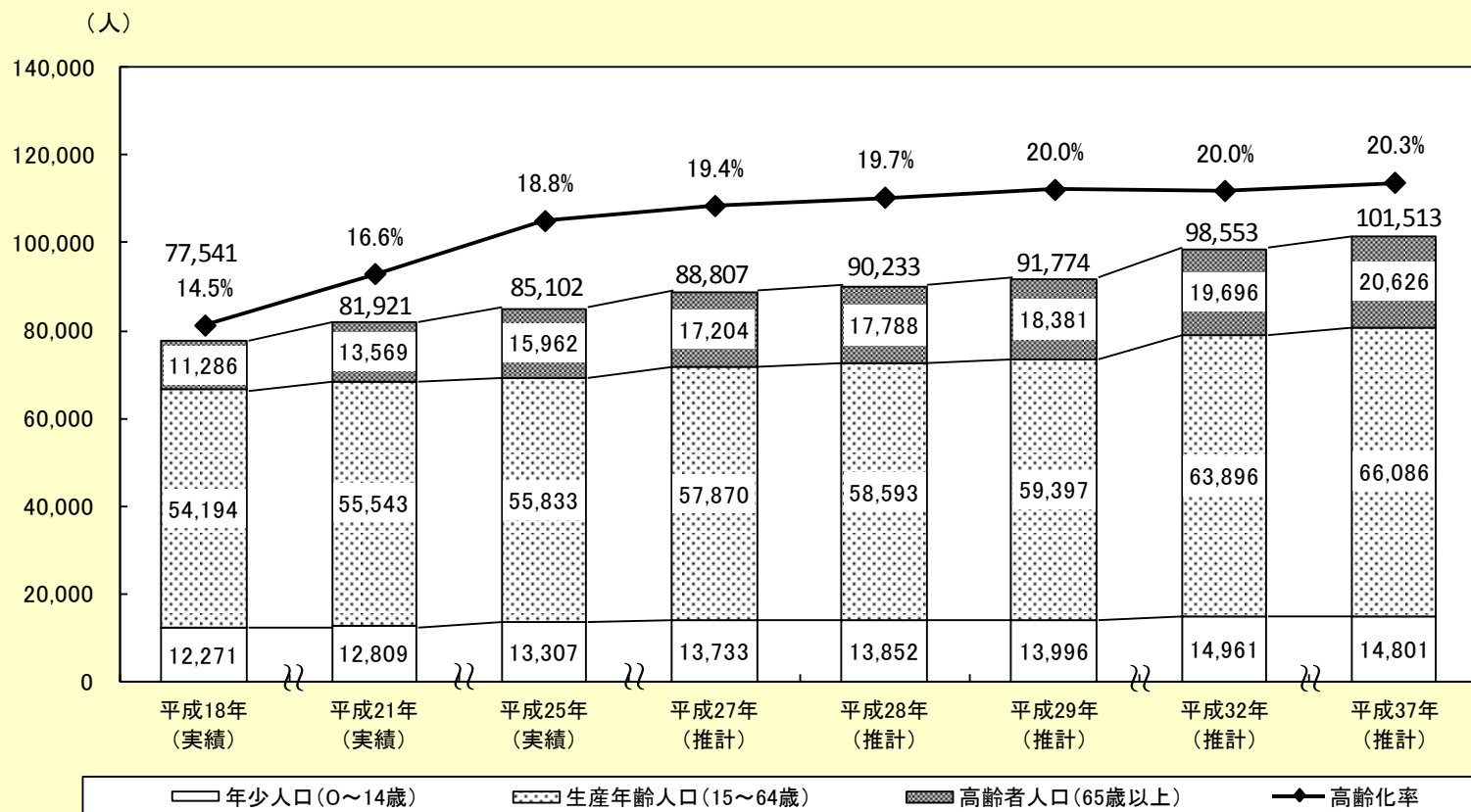
平成28年

稲城市福祉部高齢福祉課

平成37年(2025年)の将来像

◆年齢3区分別人口と高齢化率

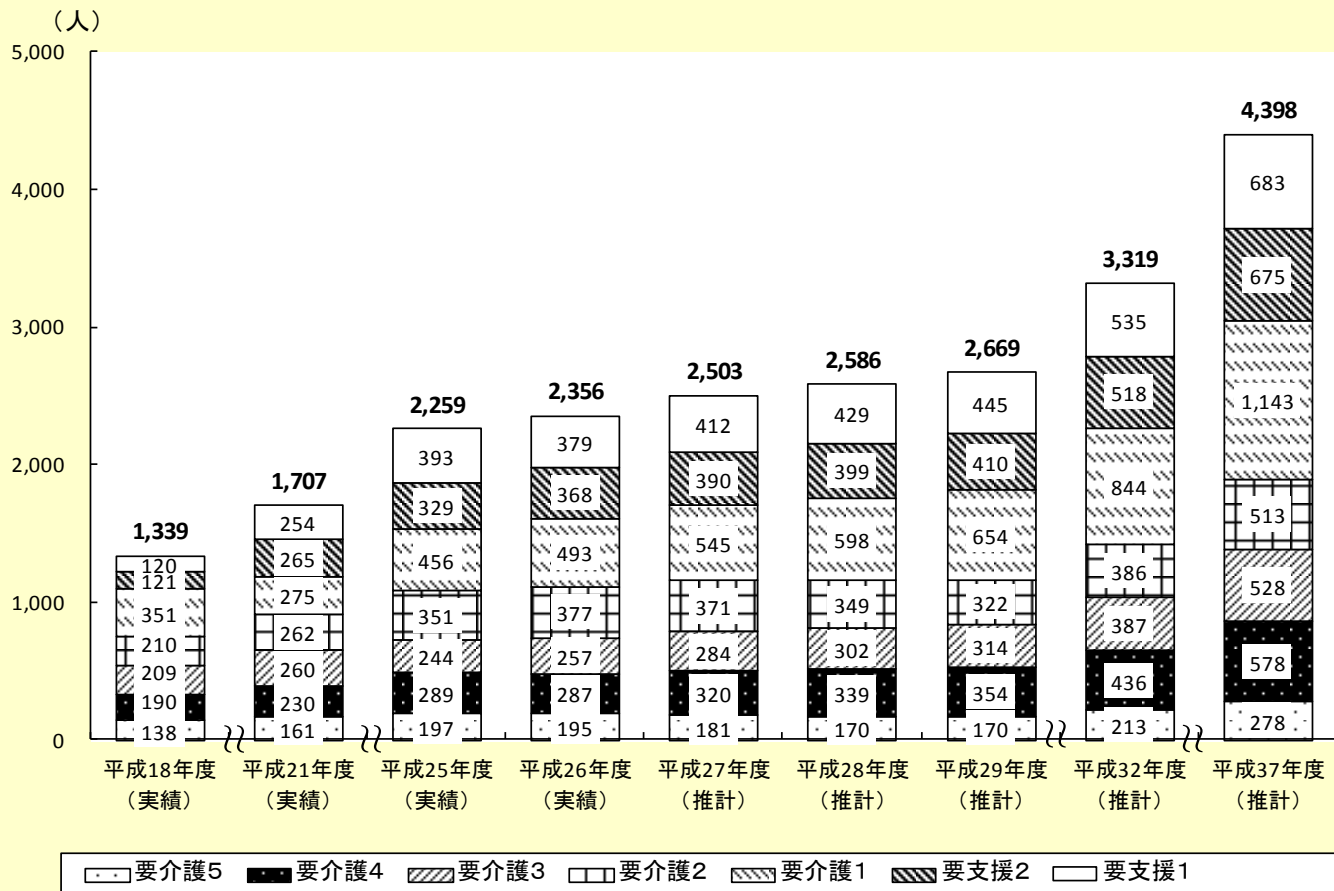
人口は増加傾向にあり、高齢化率は平成29年に20%を超え、その後は横ばいになると予測されます。



平成37年(2025年)の将来像

◆要介護認定者数の推計

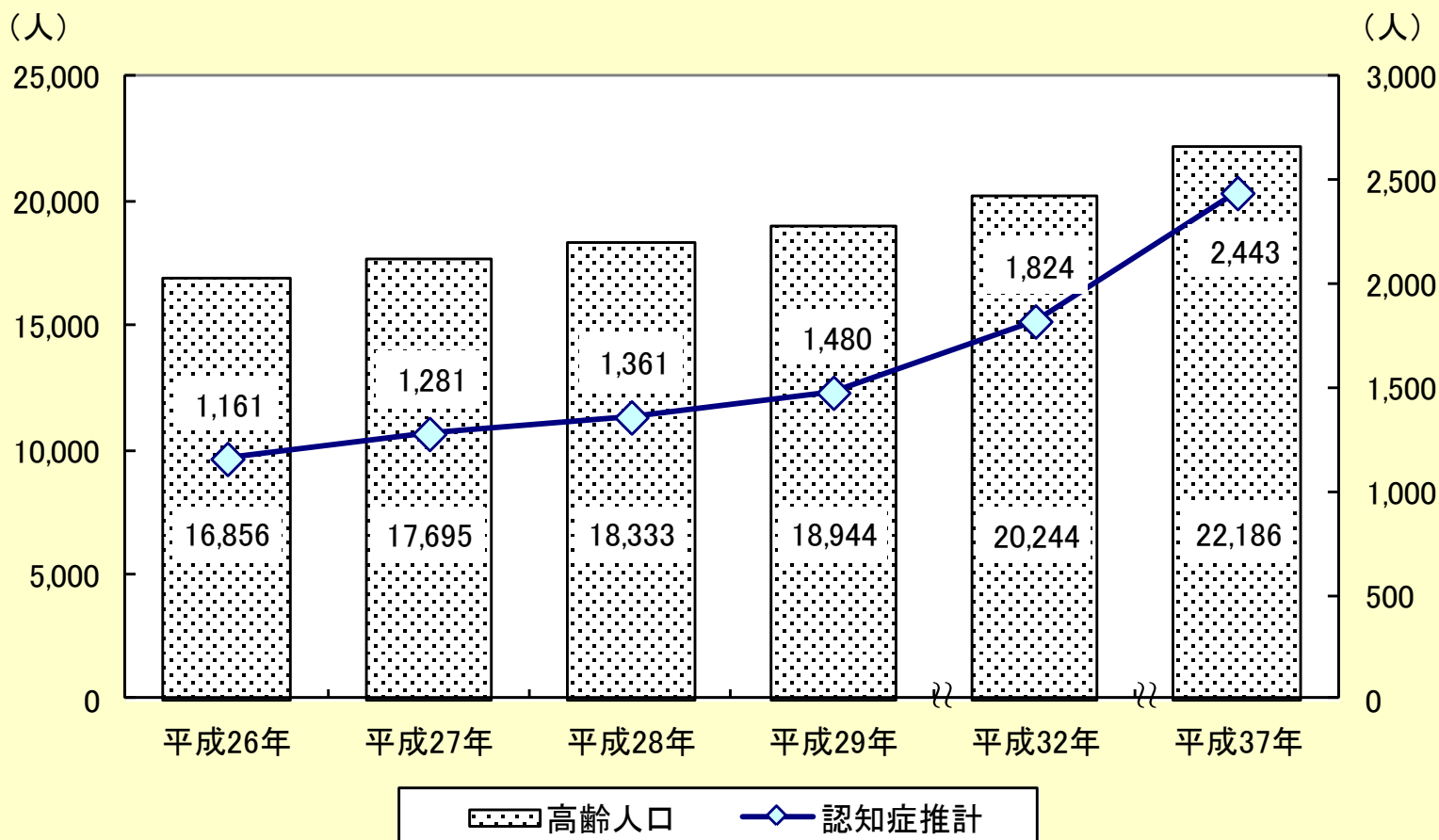
要介護認定者数は増加傾向が続き、計画期間の最終年度である平成29年度には2,669人となり、平成37年度には4,398人になると予測されます。



平成37年(2025年)の将来像

◆認知症高齢者の推計

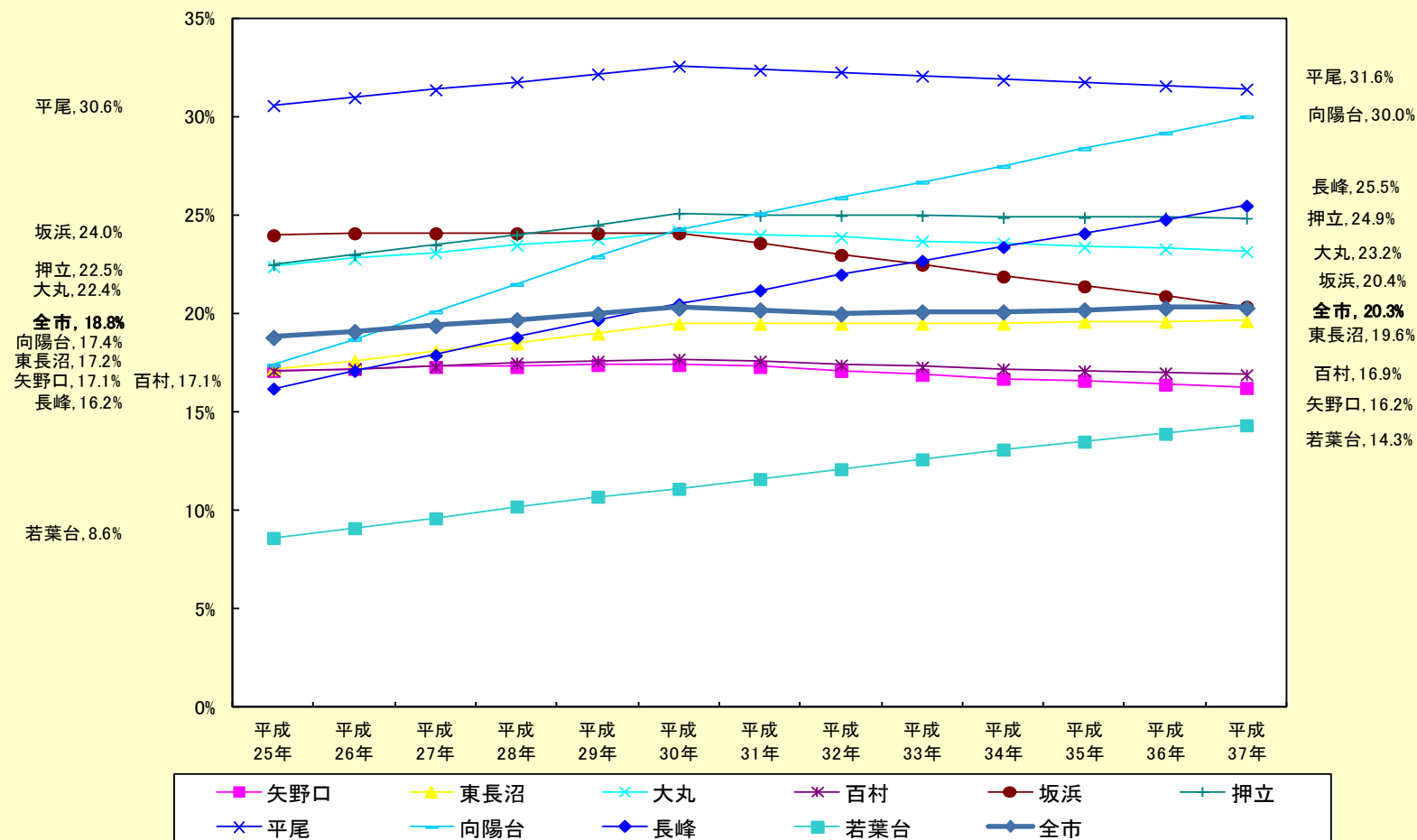
認知症高齢者は、高齢者人口の増加に伴い、今後も増加していき、平成29年には1,480人、平成37年には2,000人を超え2,443人になると予測されます。



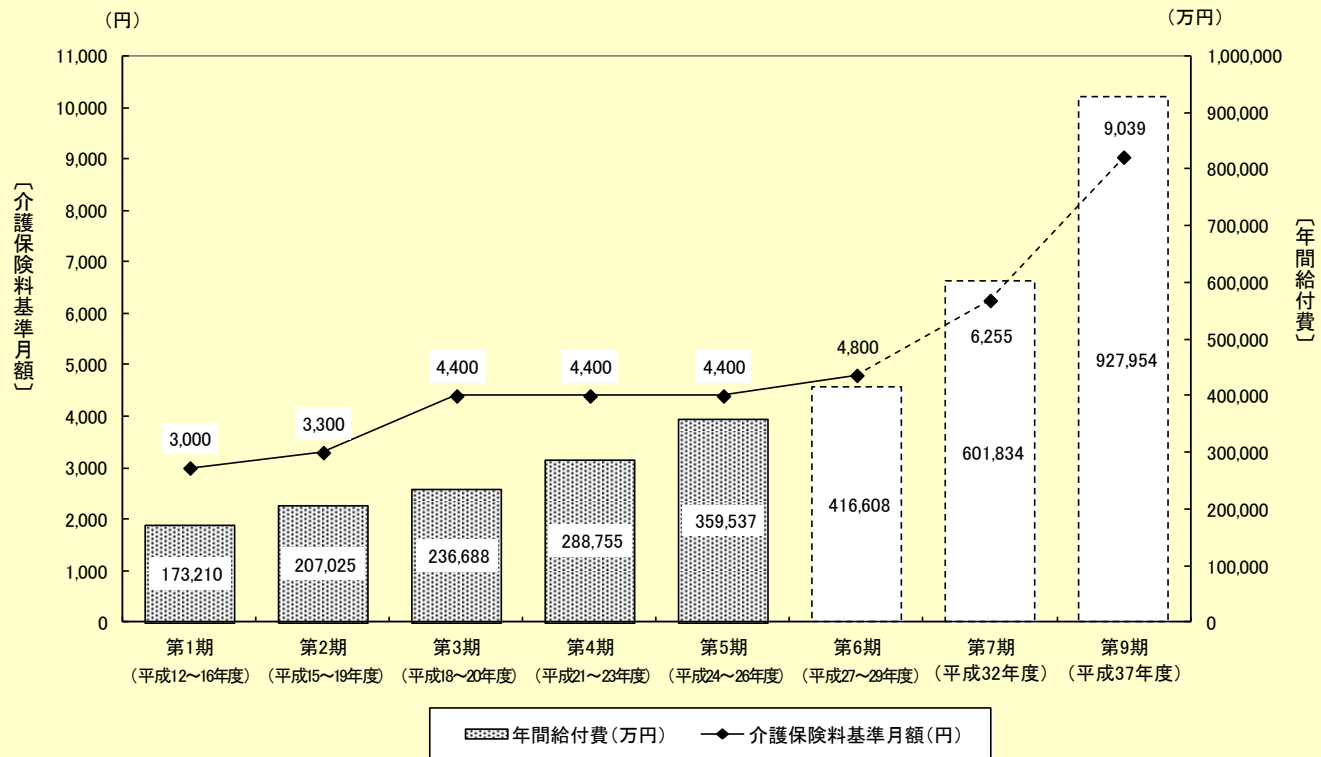
平成37年(2025年)の将来像

◆地域別高齢化率(65歳以上)

平成25年では平尾が30.6%で最も高く、坂浜、押立が続いていますが、平成37年の推計では、平尾が最も高いのは変わりませんが、向陽台、長峰、押立が続いています。



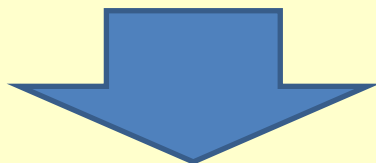
給付費と介護保険料基準月額の推移



10年後の介護保険の状況(稲城市)

区分	平成26年度	平成29年度	⇒	平成37年度	26年度比較
65歳以上の高齢者数	16,856人	18,944人	⇒	22,186人	× 1.32
うち75歳以上の高齢者数	6,872人	8,737人	⇒	13,235人	× 1.93
要介護(支援)者数	2,356人	2,669人	⇒	4,398人	× 1.87
認知症高齢者数(Ⅱ以上)	1,161人	1,480人	⇒	2,443人	× 2.10
訪問看護サービス利用者数	193人	254人	⇒	492人	× 2.55
介護保険標準給付費	359,537万円	455,626万円	⇒	927,954万円	× 2.58
月額保険料 (必要保険料額ベース)	4,400円 (5,218円)	4,800円 (5,400円)	⇒	— (9,039円)	— (× 1.73)

このままでは、稲城市はどうなってしまうのでしょうか



10年後のために今から「**地域包括ケアシステム**」の構築に取り組んでいます

だれもが健康で安心してともに暮らせるまちづくり を目指して

介護が必要な状態になっても
住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう
医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が
一体的に提供される仕組み



地域包括ケアシステム

キーワードは「多職種による連携」

稲城市の地域包括ケアシステムの考え方

<病気になったら>

<介護が必要になったら>

医療

介護

施設・居住系

専門医療リハ

急性期、回復期
生活期等
認知症医療等

日常診療

かかりつけ医
診療所・地域の連携
病院、歯科医師
薬剤師等

通院
・入院

住まい

自宅・高齢者住宅
サービス付き高齢者向け住宅
ケアハウス

訪問・通所
・入所

在宅系

訪問介護・訪問看護
通所介護
通所リハビリテーション
ショートステイ
定期巡回型訪問介護・看護
複合型サービス
小規模多機能型居宅介護

介護老人福祉施設
介護老人保健施設
グループホーム
有料老人ホーム

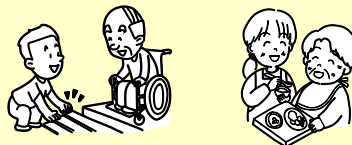
保健所



地域包括支援
センター

<いつまでも元気に暮らすために>

介護予防・生活支援



地域福祉活動拠点

圏域ごとの活動、支え合い助け合い



民生児童委員・みどりクラブ・自治会
ボランティア・NPO・介護支援ボランティア
介護予防自主グループ 等

高齢者の住まい

高齢者の住まいについては、地域包括ケアシステムの基礎となるものであるため、第二次稲城市保健福祉総合計画や稲城市住宅マスタープランなどに基づき、市民ニーズや利用状況を踏まえ、適切な整備を行っていきます。

	市内整備 定員数	市内整備 施設数	入居者の 介護度	市民 要件	29年度までの 整備予定
市営高齢者住宅	12	1	自立	有	継続
シルバーピア	34	1	自立	地元割当のみ有	継続
生活支援ハウス	10	1	自立 ～軽度	有	あり方の検討
軽費老人ホーム	30	1	自立 ～軽度	無	継続
サービス付き 高齢者向け住宅	98	2	自立～要介護	無	1施設65室程度
有料老人ホーム	212	4	主に要支援～ 要介護	無	継続
認知症高齢者 グループホーム	42	3	認知症で 要支援2～ 要介護5	有	1施設18人
介護老人保健施設	195	1	要介護1～5	無	継続
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	334	3	要介護3～5	無	継続

市が行っていること①

認知症の施策

1. 認知症を早期に発見し、診断につなげるために
認知症支援コーディネーターを配置
地域包括支援センターやのくち
地域包括支援センターこうようだい
 - ・認知症に関する相談
 - ・認知症の疑いのある人を訪問し、認知症の症状を把握
2. 認知症の本人や家族の安心のために
認知症ケアパスの作成
「認知症の人の状態に応じた適切なサービスの流れ」

3. 認知症の理解と認知症の人を見守るために 認知症サポーター養成講座

認知症に関する正しい知識を習得し、認知症の人や
家族をあたたく見守る応援者

平成20年～平成27年12月末現在
100回開催 3486人の受講者

4. 行方不明高齢者を早期に発見するために 徘徊高齢者SOSネットワーク

- ・稲城市メール配信サービスによる情報発信
- ・東京都へ情報配信依頼



市が行っていること②

医療と介護の連携

1. 摂食嚥下機能支援推進事業(平成25年10月～)

高齢者等が安心しておいしく食事がとれるように
(誤嚥性肺炎の予防など)

①協議会の設置・ネットワークの構築

医療職や介護職等が委員として参加

②研修会や講演会の開催(人材の育成)

医療職向け、介護職向け、市民向けなど

③市民向けリーフレットの作成

※今後配布予定

2. 在宅医療・介護連携推進事業（平成26年10月～）

在宅高齢者の療養生活を地域で支えるために、かかりつけ医と後方支援の医療機関や介護職等との連携

①協議会の設置

医療職と介護職等が委員として参加

②いなぎ在宅医療・介護相談室の設置

- ・在宅療養する時の主治医や地域包括支援センター・介護事業者等を紹介
- ・主治医や市民からの入院先病院の相談

③多職種連携のための研修の実施

市内の医療機関・介護事業者等が参加
違った職種同士の顔の見える関係づくり

④講演会の開催

市民向け

地域包括ケアシステム研修会

平成27年7月3日

- **医療・介護職**や市役所職員も参加し、地域包括ケアシステム構築について研修を実施。
- 研修後は生活圏域ごとに**医療・介護職**で情報交換を実施。



稲城市 在宅医療・介護連携を推進するための多職種連携研修会

多職種連携研修会ワーキング (第1回・第2回)

<目的>

- 研修会が、稲城市での現在の多職種連携の実態や課題に即した内容となるように、各専門職の知見を活かして検討を行う。
- ワーキングチームが、研修時のファシリテーター、ひいては今後の多職種連携の核となるよう促す。

<ワーキングチーム>

多職種の代表 計10名



市が行っていること③

介護予防

1. 転倒骨折予防教室
2. 介護予防体操教室
3. ウォーキング教室
4. 低栄養を予防する教室
5. 口腔機能をアップする教室



転倒骨折予防教室
認知症予防事業栄養
低栄養を予防する教室

卒業

自主グループ

市が行っていること④

介護支援ボランティア 制度

(1) デイサービス利用者への昼食の盛り付け ・配膳・下膳(ケアハウス)

- デイサービス利用者へ昼食の盛り付けや配膳・下膳を行ないます。



(2)小物作り等の指導や話し相手 (特別養護老人ホーム)

- 高齢者の方々へ小物作り等のレクリエーションの指導をしたり、話し相手をします。



(3)裁縫ボランティア、乾いた洗濯物の整理 (特別養護老人ホーム)

- 裁縫ボランティアとして、入所者の衣類のボタンつけや手提げ袋を作ったり、乾いた洗濯物を折りたたむ活動を行います。



(4)小物作り等の指導やレクリエーションの指導(ふれあいセンター)

- 市内各地域にある「ふれあいセンター」では、地元の高齢者の方々へ小物作りの指導やレクリエーションの指導をします。



(5)お誕生会等の会食会の食事盛り付け、配膳等(NPO法人)

- 地域の高齢者の方々へお誕生会等の会食会を開催するため、食事の盛り付けや配膳等の準備をします。



市が行っていること⑤

介護予防・日常生活支援総合事業

全国一律の介護保険制度から



自治体にあった介護予防事業（地域支援事業）へ移行

全国の自治体で平成30年3月末までに移行しなければならない。
稲城市は、平成27年4月1日から移行

キーワードは 多様な主体によるサービスの提供

ホームヘルプサービス(訪問型サービス)
デイサービス(通所型サービス)

介護保険事業者に加えて
市の基準を満たし、市が指定した団体・事業者がサービスを提供します。

たとえば

社会福祉協議会・支え合う会みのり・オーエンス健康プラザなど



NPO法人

通所型サービスA



オーエンス
健康プラザ



通所型サービスC

アクアメイト稲城

キーワードは 多様な主体によるサービスの提供

今後は…

高齢者の活動場所や居場所となるような活動や
ちょっとした生活支援で高齢者を支える地域の団体なども考えられる



地域に必要なサービスは何か
地域に足りないサービスは何か



市と地域包括支援センターと地域のみなさんとの協働作業
(生活支援体制整備事業)

稲城市の地域包括ケアシステムの考え方

<病気になったら>

<介護が必要になったら>

医療

介護

施設・居住系

専門医療リハ

急性期、回復期
生活期等
認知症医療等

日常診療

かかりつけ医
診療所・地域の連携
病院、歯科医師
薬剤師等

通院
・入院

住まい

自宅・高齢者住宅
サービス付き高齢者向け住宅
ケアハウス

訪問・通所
・入所

在宅系

訪問介護・訪問看護
通所介護
通所リハビリテーション
ショートステイ
定期巡回型訪問介護・看護
複合型サービス
小規模多機能型居宅介護

介護老人福祉施設
介護老人保健施設
グループホーム
有料老人ホーム

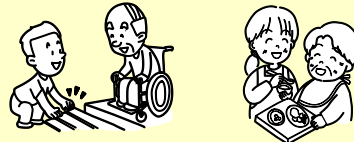
保健所



地域包括支援
センター

<いつまでも元気に暮らすために>

介護予防・生活支援



地域福祉活動拠点

圏域ごとの活動、支え合い助け合い



民生児童委員・みどりクラブ・自治会
ボランティア・NPO・介護支援ボランティア
介護予防自主グループ 等



ここが地域力の
見せどころ

市と地域包括支援センターと 地域のみなさんとで行っていくこと

生活支援体制の整備



生活支援・介護予防サービスの体制づくり

○生活支援コーディネーターの配置

○生活支援・介護予防サービス協議体(協議体)の設置

※この事業では、「1層」「2層」という言葉で、それぞれの位置づけを表します。
「1層」:市のことをさします。「2層」:地域のことをさします。

生活支援・介護予防サービスの体制づくり①

生活支援コーディネーター

ア) 配置

市と地域包括支援センター

イ) 生活支援コーディネーターの役割

- 生活支援の担い手の養成、サービスの開発(1層・2層)
- 関係者のネットワーク化(1層・2層)
- ニーズとサービスのマッチング(2層のみ)

ウ) 設置時期

- ・平成27年度 市に配置(1層)
- ・平成28年度 地域包括支援センターに配置(2層)

(稲城市介護保険事業計画(第6期)より抜粋)

生活支援・介護予防サービスの体制づくり①

生活支援コーディネーターのこれまでの活動

地域の活動の把握と関係構築

① 地域の団体・グループの把握

地域包括支援センターが収集した地域の社会資源の情報や市民活動サポートセンターのリストなどを活用し、既存の団体、グループの活動見学(サロン、介護予防自主グループ、ふれあいセンター、市の委託事業、NPO)30団体ぐらい

② 地域の課題、キーパーソンとなる人材の把握(ケア会議の記録から)

③ 地域包括支援センター連絡会で進捗説明(随時)

④ 一層・2層の協議体への参加

生活支援・介護予防サービスの体制づくり②

生活支援・介護予防サービス協議体（協議体）

ア) 設置

多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等の推進を目的とした定期的な情報の共有・連携強化の場

イ) 協議体の役割等

- コーディネーターの組織的な補完
- 地域ニーズの把握(アンケート調査やマッピング等の実施)
- 情報の見える化の推進
- 企画、立案、方針策定を行う場
- 地域づくりにおける意識の統一を図る場
- 情報交換の場
- 働きかけの場

圏域ごとの活動、支え合い助け合い

協議体は2層で構成します

第1層は
全市的な課題解決の場

第2層は
圏域での課題解決の場

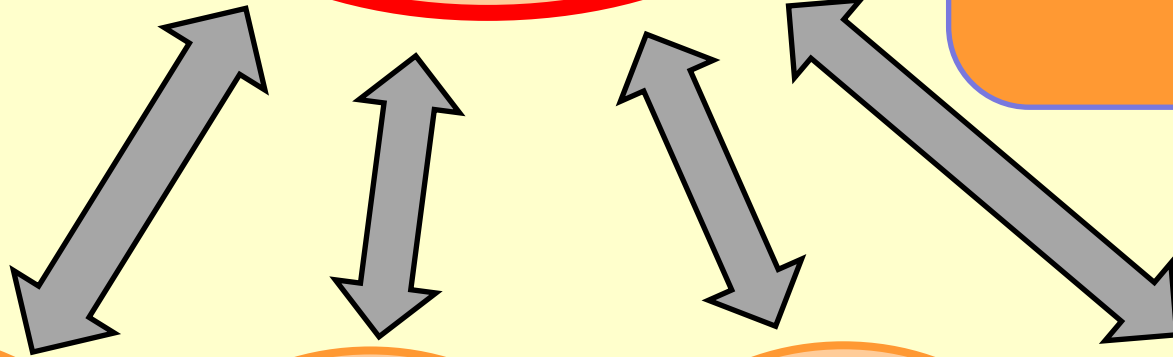
第1層
(市内全域)

第2層
(大丸・東長
沼・百村)

第2層
(押立・矢野
口)

第2層
(坂浜・平尾)

第2層
(向陽台・長
峰・若葉台)



第1層協議体



これまでの開催実績

H27.7.24

第1層協議体準備会

「稲城市より事業の説明」

H27.11.25

第1回第1層協議体

「第2層協議体説明会の報告」
「今後の協議体進め方について」

H27.12.14

第2回第1層協議体

「稲城市における地域包括ケア
システムについての説明」
「今後の協議体進め方について」

構成メンバー

- ・自治会連合会会長
- ・みどりクラブ連合会長
- ・NPO法人支え合う会みのり
- ・NPO法人サポート センターいなぎ
- ・介護保険事業所連絡会
- ・社会福祉協議会
- ・民生児童委員高齢福祉部会長
- ・介護予防自主グループ
- ・NPO法人ポーポーの木
- ・シルバー人材センター
- ・地域包括支援センター

名

第2層協議体

開催実績



H27.8.31【押立地区】
H27.9.17【矢野口地区】
H27.9.16【平尾・坂浜地区】
H27.9.25【百村・東長沼・大丸地区】
H27.9.29【向陽台・長峰・若葉台地区】
第2層協議体説明会
「稲城市より事業の説明」

H27.12.4【押立地区】
・前回のふいかえり ・押立地域の理想像
・共通のテーマ

H27.12.4【矢野口地区】
・前回のふいかえり ・矢野口地域の理想像
・共通のテーマ

H27.12.4【向陽台・長峰・若葉台地区】
・今後取り組んでいく地域課題の整理
・今後の2層会議のあり方
①会議を3地区合同で開催するか
②2層会議のメンバー
・今後のスケジュール

構成メンバー

地域で活動されている方たち

- ・自治会
- ・みどりクラブ
- ・NPO法人
- ・駐在所の方 など
- ・民生児童委員
- ・介護予防自主グループ
- ・ふれあいセンター

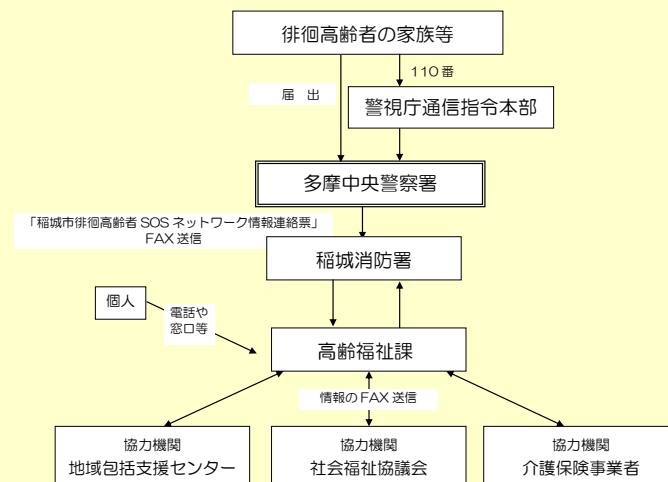
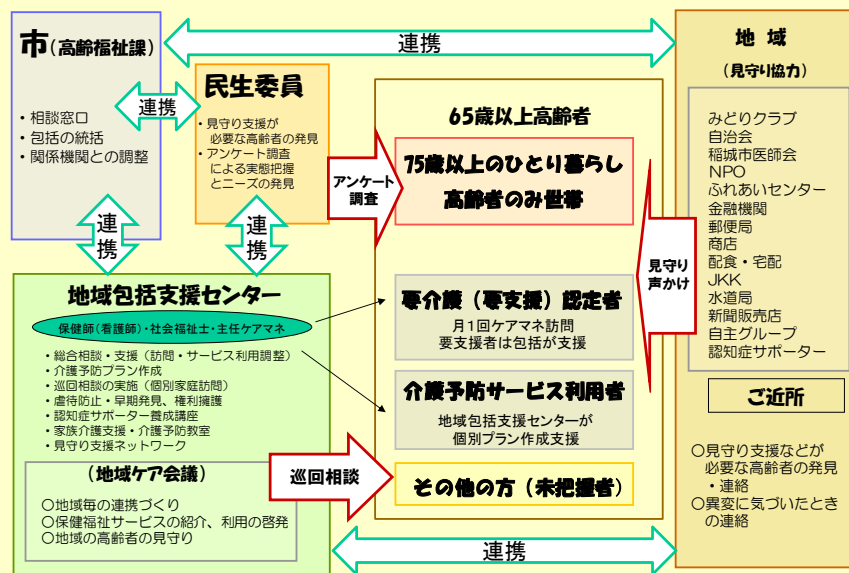
安心・安全のための ネットワークづくり

◆稲城市高齢者見守りネットワーク

高齢者の安否を確認し、異変を早期に発見します。

◆稲城市徘徊高齢者SOSネットワーク

認知症高齢者が徘徊等で行方不明になった時に迅速かつ安全に発見・保護します。



稲城市のめざす 地域包括ケアシステムの構築

稲城市は、限られた地域資源を多面的に活用し、関係者の知恵と工夫により、地域に適した**地域包括ケアシステム**を構築することを目指します。

稲城市公式イメージキャラクター
稲城なしのすけ

